

# 自己点検・評価報告書

(対象年度：平成 28 年度～令和 3 年度)

災害ボランティア活動支援センター

令和 5 年 1 月

## 巻頭（はじめに）

災害ボランティア活動支援センター長 小嶋 啓介

平成7年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）以来、日本において災害時のボランティア活動の重要性が広く認知され、「災害ボランティア」という言葉が一般化したように思われる。福井県においては平成9年のナホトカ号の重油流出事故に対する、海岸での地道な重油回収や清掃を行った草の根ボランティア活動のインパクトが大きく、「福井県災害ボランティアセンター連絡会」が設置され、平成16年7月の福井豪雨以降、自治体と民間がボランティアセンターを共設・共営し、ニーズに的確に対応できるスムーズな災害ボランティア活動の継続に繋がっている。福井豪雨では足羽川の氾濫や山麓地域における土石流被害が甚大となり、堆積土砂の排出や清掃などに対する需要も多く、福井大学からも学生・教職員会わせて延べ700人以上がボランティアとして参加し、これを契機に災害ボランティア活動の意義や重要性を再認識させられ、「福井大学災害ボランティア活動支援センター」の設立に至った。

災害ボランティア活動支援センターは、本学の学生および教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき、一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援および啓発を行うことを目的とし、1) 本学の学生および教職員を対象とした災害ボランティアに関する啓発活動、2) 学生および教職員への支援活動、3) 学外の災害ボランティアセンター等との連絡および連携活動等の任務を遂行することを使命としている。一方で、ボランティア活動はあくまで自発的なものであるため、ボランティア活動が強制的に行われることがないように最大限の配慮を行うとしている。

以上の背景から、本センターの恒常的活動としては、①共通教育の地域コアカリキュラムである「災害ボランティア論」の担当、②救急救命の実習を伴う講座の実施、③福井県や地域のボランティア団体との情報共有と学内への発信などを継続している。このうち、災害ボランティア論では、兵庫県南部地震以降、被災者に寄り添う活動を実践している「被災地 NGO センター」の村井雅清氏を非常勤講師として招聘し、災害ボランティアのあるべき姿を講義して頂き、学生からも高い評価を得ている。また、災害ボランティア講習会における講座では、現場・実践を意識し、毎年、異なる災害の特徴や対応方法、ボランティア活動の現場について専門家を招いて実践的な講演と、三角巾を用いた救急処置の実践的講習を継続している。さらに平成28年に始まったCOC+事業においては、参加5大学への開放科目となり、令和4年度現在も福井アカデミックアライアンス（FAA）の開放科目として開講され、他大学からの聴講実績も蓄積している。なお、当センターへの配分経費は、災害ボランティア論の非常勤講師、研修会での活動経費等のみであり、経費以上の実績をあげているものと自己分析している。

平成28年度には、災害ボランティア活動支援センター設置から10年が経過したことから、本センターの見直しが議論された。ボランティア活動への参加が、COC+における「ふくい地域創生士」の認定要件として考慮されることを受け、本学学生の積極的なボランティア活動を呼びかけるため、ボランティア活動の対象を「災害時」に限らず、一般的なボランティア活動に広げることが検討されたが、大学のセンターとしての使命、災害看護等の本学の特色を失うことが懸念され、「災害」ボランティア活動に専念することが再確認された。また、この際に議論された、学生のボランティア活動実績を記録する「ボランティアパスポート」の考え方は、成績通知書に導入される見込みの「ふくい地域創生士」の認定条件の確認項目に活かされ、令和5年度から運用を開始する予定である。

近年、地球温暖化に伴う気象災害の激甚化が懸念され、千曲川の氾濫や熱海市での土石流などのような豪雨災害が実際に頻発している。さらに、東北地方太平洋沖地震や熊本地震などの地震災害も増加傾向にあり、今世紀中には南海トラフ周辺でのプレート境界型の巨大地震も高い確率で発生すると予測されている。災害ボランティア活動支援センターでは、災害とボランティア活動に関する正しい知識、災害を他人事と考えない心構え、そして災害現場や地域課題に立ち向かう即応力を身につけた人材育成の一助となるべく活動を継続していく所存である。

## 目 次

I	災害ボランティア活動支援センターの現況及び特徴	4
II	目 的	4
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	施設等の設置目的	5
基準 2	施設等の組織（実施体制）	6
基準 3	活動状況と成果	10
基準 4	学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）	16
基準 5	施設・設備	16
基準 6	財務	17
基準 7	管理運営	18

### 【参考資料】

- 参考資料 1 福井大学学則（抜粋）
- 参考資料 2 福井大学災害ボランティア活動支援センター規程
- 参考資料 3 「災害ボランティア活動支援センター」の見直し案
- 参考資料 4 災害ボランティア論（2021 年度）授業日程
- 参考資料 5 福井大学災害ボランティア研修会アンケート結果
- 参考資料 6 令和 3 年度「災害ボランティア論」シラバス

## I 災害ボランティア活動支援センターの現況及び特徴

### 1. 現況

(1) 部局名 災害ボランティア活動支援センター

(2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号

(3) 部局の構成（令和4年5月1日現在）

センター長	教授	小嶋 啓介
副センター長	教授	磯見 智恵
センター員	講師	末川 和代
センター員	准教授	木村 哲也
センター員	准教授	浅井 竜哉
センター員	事務局	高原 郁夫（学務部学生サービス課長）
センター員	事務局	廣田 龍彰（学務部松岡キャンパス学務課長）
センター員	事務局	山崎 徹（研究・地域連携推進部地域連携推進課長）

### 2. 特徴

平成16年7月に福井豪雨が発生した際、全国から多くの災害ボランティアが集まり、被災者支援や災害復興に大きな成果をあげた。本学からも学生・教職員を合わせて延べ700人以上のボランティア参加があり、災害ボランティア活動の意義や重要性を再認識したことから本センターの設置に至った。

福井大学災害ボランティア活動支援センターでは、県や学外の災害ボランティアセンターと連携し、平成23年度の東日本大震災や令和4年度の南越前町等での豪雨災害等の災害発生時には、学生及び教職員へのボランティア支援活動を速やかに実施してきた。また、センター設立の平成17年以降、啓発活動の一環として、学内外の専門家に依頼し、災害ボランティアに関連した講演会及び研修会を開催することで、災害ボランティアに関する啓発活動を担っているところである。

## II 目的

災害ボランティア活動支援センターは、福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うことを目的とし、次に掲げる業務を行っている。

- (1) 本学の学生及び教職員を対象とした災害ボランティアに関する啓発活動
- (2) 本学の学生及び教職員等への支援活動
- (3) 学外の災害ボランティアセンター等との連絡及び連携活動
- (4) その他災害ボランティア活動に関すること

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 施設等の設置目的

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

評価：① 適合している。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターは、福井大学学則第8条の2第1項に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学災害ボランティア活動支援センター規程（福大規程第126号。以下「センター規程」という。）第1条の2に「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うことを目的とする」と設置目的が定められている。

※参考資料1：福井大学学則（抜粋）

参考資料2：福井大学災害ボランティア活動支援センター規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

センター規程内に設置目的が明確に定められている。また、その内容も本学の目的及び使命「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」に適合するものである。

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価：① 公表されている。

#### 【基準に係る状況】

設置目的を記載しているセンター規程は、福井大学規程管理システムで公表され、本学構成員に周知されている。災害ボランティア活動支援センターでは、設置目的及び活動状況等をセンターのホームページに掲載しており、学内外に公表している。また例年、地域の方々を含め、学生・教職員を対象に実施している災害ボランティア研修会の開催を通じ、参加者に対し、設置目的等について周知を図っている。

なお、センター員についても各部門より選出し、学部教員への周知や情報共有を図る体制としている。

※参考：災害ボランティア活動支援センターホームページ <http://dvsc.ad.u-fukui.ac.jp/www/index.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターの設置目的は、福井大学規程管理システム、センターのホームページ及び災害ボランティア研修会を通じ、本学構成員及び地域・社会に公表されている。

### 1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

---

評価：① 資するものである。

#### 【基準に係る状況】

第3期中期目標の社会貢献において、「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。」こととされている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

第3期中期目標の社会貢献における「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。」について、災害ボランティア活動支援センターの設置目的であるセンター規程第1条の2「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うことを目的とする」の内容と整合している。

## 基準 2 施設等の組織（実施体制）

### 2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

評価：① 適切である。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターは、センター規程第3条に基づき、センター長、副センター長若干名及びセンター員（各部門の教員 各1名、医学系部門医学領域附属病院部の教員 1名及び事務職員 若干名）により構成することと規定されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターでは、その設置目的である「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うことを目的とする」ことを達成するために必要な組織構成を整えている。

### 2-2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

評価：① 機能している。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センター会議（以下「センター会議」という。）を定期的に行い、計画的に活動を実施している。内容に応じてメール審議も併用し、センターの目的を達成するための活動を行っている。また事務支援体制については、研究・地域連携推進部地域連携推進課、学務部学生サービス課及び学務部松岡キャンパス学務課のもと活動を進めている。

なお、平成28年度には、災害ボランティア活動支援センター設置から10年が経過したことから、本センターの見直しが議論された。ボランティア活動への参加が、COC+における「ふくい地域創生士」の認定要件として考慮されることを受け、本学学生の積極的なボランティア活動を呼びかけるため、ボランティア活動の対象を「災害時」に限らず、一般的なボランティア活動に広げることが検討されたが、大学のセンターとしての使命、災害看護等の本学の特色を失うことが懸念され、「災害」ボランティア活動に専念することが再確認された。

※参考資料3：「災害ボランティア活動支援センター」の見直し案

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターのセンター員は、教育・人文社会系部門、工学系部門及び医学系部門の教員で構成されており、全ての学部やキャンパスで必要な情報を共有するための体制が整っている。センター会議では当該年度の活動報告や翌年度の活動予定について報告、協議がなされている。本センターは設立以来、順調に運営されており、継続して活動を行っている。



## 2-3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価：② おおむね配置されている。

### 【基準に係る状況】

センター規程では、センター長、副センター長及びセンター員を置くことと規定している（センター規程第3条）。

### 【分析結果とその根拠理由】

過去の配置人数は以下の通りである。センター長をはじめ、全員が兼任教員である。必要に応じて、センター協力教員を置くことができる柔軟な体制となっており、設置目的を達成する上で必要な構成員が配置されている。

ただし、現状、当センターに関わる教員は数名であり、1人あたりの負担が大きくなっている。また、教員の定年退職や事務局職員の異動による委員交代の他は、メンバーが固定化される傾向が見受けられる。

災害ボランティア活動支援センター員名簿（平成27～令和4年度）

（任期：2年間）

年度	センター長	副センター長	センター員
平成27-28年度	小嶋 啓介	水沢 利栄	栗原 知子 磯見 智恵 福原 輝幸(H28- 小林 泰三※) 木村 哲也 高村きよみ 窪田真由美 小林 誠巳
平成29-30年度	小嶋 啓介	水沢 利栄	栗原 知子 磯見 智恵 寺崎 寛章※ 木村 哲也 高村きよみ 窪田真由美 小林 誠巳
令和元-2年度	小嶋 啓介	水沢 利栄	栗原 知子 磯見 智恵 寺崎 寛章 木村 哲也 高村きよみ(R2- 高原 郁夫※) 窪田真由美 小林 誠巳(R2- 山崎 徹※)
令和3-4年度	小嶋 啓介	磯見 智恵※	末川 和代※ 木村 哲也 浅井 竜哉※ 高原 郁夫 廣田 龍彰※ 山崎 徹

※は新規委員

**【改善を要する点】**

- 現状、当センターに関わる教員は数名であり、1人当たりの負担が大きい。
- 教員の定年退職や事務局職員の異動による委員交代の他、メンバーが固定化される傾向が見受けられる。センターの活性化、教員の負担の低減並びに活動の全学的な広がりを目指す見地から、規定で定められた任期（2年）ごとに、構成員の意見を反映しつつ円滑な交替を実現していくような運営を検討する必要があると考えられる。

### 基準3 活動状況と成果

#### 3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価：① 充分に行われている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターの設置目的は、「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うこと（センター規程第1条の2）」である。また、次の任務が掲げられている（センター規程第2条）

- (1) 本学の学生及び教職員を対象とした災害ボランティアに関する啓発活動
- (2) 本学の学生及び教職員等への支援活動
- (3) 学外の災害ボランティアセンター等との連絡及び連携活動
- (4) その他災害ボランティア活動に関すること。

災害ボランティア活動支援センターでは、災害ボランティアへの理解を深めると同時に災害ボランティア活動時の救急処置技術の普及・技能向上を目的とし、設置直後の平成18年度から災害ボランティア研修会を毎年開催してきた。研修会は二部制で第一部は講演会、第二部は基礎的救命処置実技講習会で実技を取り入れた内容となっている。対象者は本学の学生・教職員をはじめ、一般市民も含まれる。また講師についても、学内教員だけではなく、センター長やセンター員の繋がりを通じ、福井県内で活躍している外部講師を招いている。

平成28年度から令和3年度までの災害ボランティア研修会の詳細は以下の通りである。



災害ボランティア研修会 第二部(R3.10.23)

#### 福井大学災害ボランティア研修会実施一覧（平成28～令和3年度）

年度	日時	第一部:講演会			第二部:基礎的救命処置実技講習会			(指導)
		演題	講師	世話教員	実習内容	基礎講義	実習	
平成28	11月5日	過去の災害から見えるボランティアセンターとの関わりと支援する側・支援される側の心理を考える	立平 政勝 (福井県防災士会理事)	小嶋 啓介	三角巾を使用した応急手当、止血方法	木村 哲也	磯見 智恵	医学部看護学科学学生4名
平成29	10月28日	「平成28年熊本地震」の災害中長期に被災地で暮らす高齢者への支援－看護職による地域包括支援センターでのボランティア活動より－	朝田 和枝 (福井赤十字病院看護師(救急看護認定看護師、救急法指導員等))	磯見 智恵	三角巾を使用した応急手当、止血方法	木村 哲也	磯見 智恵	朝田和枝 医学部看護学科学学生3名
平成30	10月27日	「平成30年2月福井大雪」を経験して考える災害とボランティア活動	藤本 明宏 (建築建設工学講座 講師)	小嶋 啓介	三角巾を使用した応急手当、止血方法	木村 哲也	磯見 智恵	医学部看護学科学学生3名

令和元	10月26日	火山の国に生きる—火山活動がもたらす災害—	三好 雅也 (福井大学理数教育講座地学准教授)	小嶋 啓介	三角巾を使用した応急手当、止血方法	木村 哲也	磯見 智恵	医学部看護学科学生3名
令和2	10月17日	地震国に暮らしていることを忘れずに ※オンラインで実施	大堀 道広 (附属国際原子力工学研究所 准教授)	小嶋 啓介	中止 ※大学の方針で対面開催不可			
令和3	10月23日	備える—福井豪雨、東日本大震災の被災地から	近藤 洋平 福井新聞社敦賀支社 記者	小嶋 啓介	三角巾を使用した応急手当、止血方法	川野 貴久	磯見 智恵	医学部看護学科学生4名

災害ボランティア活動支援センターでは、平成20～平成29年度までは、災害ボランティアへの理解を深めることを目的に、毎年災害ボランティア講演会も開催し、本学学生のほか一般市民も受講対象として毎年多くの参加者を集めている。平成30年度からは災害ボランティア研修会に統合して実施している。

平成28年度及び29年度の実施状況は、以下の通りである。



災害ボランティア講演会(H29.7.8)

福井大学災害ボランティア講演会実施一覧（平成28～29年度）

年度	月日	曜日	演題	講師	担当教員	受講者数
平成28	6月11日	土	東日本大震災災害における危機管理 ～釜石の奇跡から学ぶ災害への備えとは～	橋向 亮介 (フクビ化学工業株式会社 安全衛生部長) (元海上自衛隊 補給艦とわだ艦長)	水沢 利栄	77名
平成29	7月8日	土	防災力革命～雪国×災害×ボランティア～	諸橋 和行 (公益社団法人中越防災安全推進機構 地域防災力センター長)	寺崎 寛章	26名

また、共通教育科目として「災害ボランティア論」を開講している。この科目は県内大学等単位互換制度及び生涯学習市民開放プログラムの科目としても開講されており、本学の学生は勿論、県内他大学や一般市民の受講も可能となっている。 ※参考資料4：災害ボランティア論（2021年度）授業日程

その他、福井県災害ボランティアセンター連絡会の構成団体として、年に数回開催される連絡会に出席し、情報交換等を行っている。

なお、令和4年8月4日に発生した豪雨災害においては、県内で特に被害の大きかった南越前町への支援のため、福井県災害ボランティアセンター連絡会の事務局である福井県地域戦略部県民活躍課へ直ちに働きかけ、災害ボランティアバスの運行に繋がった。夏休み期間中でもあり急な呼びかけであったにもかかわらず、学内から延べ10名の参加があった。

### 【分析結果とその根拠理由】

先述した災害ボランティア活動支援センターの活動内容は、設置目的に沿って実施されている。

また、センター規程で掲げている任務を満たす活動内容である。

災害ボランティア研修会や災害ボランティア論の実施により、本学学生及び教職員に対する啓発活動に繋がっている。また、福井県災害ボランティアセンター連絡会と連携し、必要な情報を学内に提供するとともに、災害発生時には同連絡会に働きかけ、災害ボランティアバスの運行に繋がっている。

以上のことから、災害ボランティア活動支援センターでは設置目的に沿った活動が十分に行われていると判断する。

### 【優れた点】

- 福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携体制が構築されており、災害発生時に速やかに必要な情報を学内に提供するとともに、同連絡会に支援の施策を働きかけることが可能となっている。

### 【改善すべき点】

- 教職員・学生への周知方法について、現在はホームページ、メール及び学生ポータルでの周知に限られており、SNS等を活用した多様な周知方法について検討する必要がある。
- 災害ボランティアは、危険性やボランティアの精神から大学が率先して行えない部分もある。地域貢献のボランティア活動を行う学生組織への支援を強化し、大学の地域貢献活動の一部に取り込めなにか検討する必要がある。

## 3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：① 成果・効果があがっている。

### 【基準に係る状況】

設置目的は前述のとおり「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うこと」としている。

詳細の活動状況は基準3-1で述べたとおりであるが、本学の学生及び教職員を対象とした災害ボランティアに関する啓発活動として、毎年災害ボランティア研修会を開催している。平成30年度に災害ボランティア研修会に統合されるまでは、講演会も毎年6月頃に行っていた。災害ボランティア研修会では、学内外の講師による講演及び医学部所属のセンター員による基礎的救命措置実技講習会を行っている。実技では、三角巾とビニール袋のように災害時にも手に入りやすいものを使用し、応急手当や止血方法を学んでいる。

過去の研修会で実施したアンケートでは、第一部の講演会について85%以上の参加者が「大変良かった」または「良かった」と回答しており、第二部の基礎的救命処置実技講習会についても89%以上が「大変良かった」または「良かった」と答えている。災害ボランティア活動については、「全く参加したことがない」と回答した受講生が83%以上であった。そのため、災害ボランティア活動については、ほとんど経験のない受講生が大半であるが、研修会の開催が啓発活動に繋がっていることが分

かる。 ※参考資料5：福井大学災害ボランティア研修会アンケート結果

また後期に開講している「災害ボランティア論」は、例年、約50名以上の受講登録がある。平成28年度から令和3年度の受講者数は以下の通りである。普段の生活ではあまり触れることの無い災害ボランティアの現状について、オムニバス形式で幅広く学習できる科目となっている。

※参考資料6：令和3年度「災害ボランティア論」シラバス

「災害ボランティア論」受講者数 (単位：名)

年度	福井大学	県内他大学	合計
平成28(2016)	89	4	93
平成29(2017)	70	7	77
平成30(2018)	70	3	73
令和元(2019)	81	5	86
令和2(2020)	57	6	63
令和3(2021)	47	0	47

また、福井県災害ボランティアセンター連絡会との情報交換を随時行っている。令和元年度には、台風19号に伴う災害ボランティア（於長野市）の周知依頼があり、本センターにて学内に周知したところ、医学部医学科の学生2名及び職員1名の計3名による参加があった。コロナ禍に入ってから、災害ボランティアに関連する周知依頼も減っているが、今後は徐々に従来通りの活動に戻っていくことが期待される。

### 【分析結果とその根拠理由】

基準3-1で述べた活動内容を通じ、センターの設置目的達成に資する成果・効果があがっている。詳細は基準に係る状況で述べたとおりであるが、特に啓発活動においては、センター設置直後から毎年、災害ボランティア研修会を開催している。災害ボランティアに関わる学内外の講師の体験談を聞き、また基礎的救命処置実技講習会では実技を学ぶ機会にもなっている。

### 【優れた点】

- 「災害ボランティア研修会」受講者からのアンケート結果では、例年高い評価を得ており、その内容を更に充実させていくことが求められる。

### 【改善すべき点】

- 「災害ボランティア論」受講者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、減少傾向にあるため、受講者数の増加に向け、講義内容や周知方法等について検討する必要がある。

### 3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

---

評価：① 成果・効果があがっている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターに係る本学の目的等の達成に資する活動の成果・効果については、基準3-1及び3-2で述べたとおりである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターの活動は、「福井大学の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うこと」という設置目的を満たすものである。そして設置目的は本学の理念に適合しているため、本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

### 3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

---

評価：① 成果・効果があがっている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターに係る本学の中期目標・計画の達成に資する活動の成果・効果については、基準3-1及び3-2で述べたとおりである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターの活動は、「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する」という第3期中期目標の内容に整合している。また、COC+事業から、福井アカデミックアライアンス、そして未来協働プラットフォームふくいが進める、地域の高等教育機関による地域志向・実践力育成教育の協働開講・開放の中核科目として、「災害ボランティア論」の果たしてきた役割は小さくない。以上より、福井本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていると判断できる。

### 3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

---

評価：② おおむね公表されている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターでは、設立の経緯、理念、概要及び活動状況等をセンターのホームページに掲載することにより、学内外に公表している。

※参考：福井大学災害ボランティア活動支援センターホームページ <https://dvsc.ad.u-fukui.ac.jp/www/index.html>

また令和3年度には、福井大学環境報告書2021にセンターの概要や研修会の様子が「CSR 社会的取り組み」のページで紹介された。このデータは本学ホームページに掲載されているため、学内外から閲覧が可能である。

※参考：福井大学環境報告書2021（P18） <http://ems.ou.u-fukui.ac.jp/iso/emr/emr2021.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターの活動内容等は、主にセンターのホームページで公開しており、学内及び地域・社会に対し、広く公表されている。

しかしながら、成果やその効果等に関する情報は、災害ボランティア研修会の実施報告等に留まっているため、定型的な情報のみならずより詳細な成果等を地域社会に分かりやすく公表していく工夫が必要である。

#### 【改善を要する点】

- 成果やその効果等に関する情報は、災害ボランティア研修会等の実施報告に留まっているため、定型的な情報のみならずより詳細な成果等を地域社会に分かりやすく公表していく工夫が必要である。



基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等

4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

---

(該当なし)

4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

---

(該当なし)

基準5 施設・設備

5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

---

(該当なし)

## 基準 6 財務

### 6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価：② おおむね有している。

#### 【基準にかかる状況】

災害ボランティア活動支援センターの運営経費は全学共通経費を基盤とし、活動経費に充てている。

#### 【分析結果とその理由】

センターに配分される予算の用途は大きく以下の3つに分かれている。

- 1) 役務費：センターホームページ関連経費
- 2) 活動費：研修会開催にかかる経費
- 3) その他：備品、文房具等

例年、特定事項経費は約1%強の減となっている中、仮想サーバ使用料や継続して開催している災害ボランティア論と災害ボランティア研修会の開催にあたる講師謝金、学生謝金及び消耗品費に充てている。

センターの年間経費は年間10万円程度であり、限られた予算の中で経費を節減しつつ取組を実施しているが、現状の予算では上記以外の活動は難しい状況にある。

### 6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価：① 適切に履行されている。

#### 【基準にかかる状況】

災害ボランティア活動支援センターの各年度の実施計画については、センター会議で審議・決定されており、実施報告がなされている。当センターの運営経費は毎年継続して行っている活動が大部分を占めており、計画的な運用が行われている。

#### 【分析結果とその理由】

センターでは例年、開催している災害ボランティア論や研修会等、固定の活動内容があるため、経費の用途は大きく変動することが少ない。センターの実施計画については、センター長をはじめ、副センター長やセンター員と協議の上で適切な運用を行っている。

## 基準 7 管理運営

### 7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること

評価：② おおむね機能している。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターの管理・運営については、センター会議を定期的に行い、計画的に活動を実施している。内容に応じてメール審議も併用し、本センターの目的を達成するための活動を行っている。また事務支援体制については、研究・地域連携推進部地域連携推進課及び学務部学生サービス課の協力のもと活動を進めている。

※参考資料 2：福井大学災害ボランティア活動支援センター規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターのセンター員は、教育・人文社会系部門、工学系部門及び医学系部門の教員で構成されており、学部やキャンパスにまたがり、必要な情報を共有するための体制が整っている。センター会議では当該年度の活動報告や翌年度の活動予定について報告、協議がなされている。急を要する案件等については、センター長のリーダーシップの下、メールで意見を聴取するなど、迅速な対応を行っている。

#### 【改善を要する点】

- センター会議やメールでの意見聴取等により、センター教員間の連携を促す機会を設けているが、実質的に議論する機会は少ないため、更なるセンター教員間の連携を強化していく必要がある。

### 7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること

評価：① 整備されている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア活動支援センターの管理運営体制及び方針は評価基準 2-2 に示したとおりである。明確に設定された設置目的に基づき、その実現に対応した組織運営体制が整備されている。センター会議は、対面開催の他、Web 会議、メール審議を導入し、迅速かつ効率的な運営に努めている。

※参考資料 2：福井大学災害ボランティア活動支援センター規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

災害ボランティア活動支援センターの管理運営に関する方針は「福井大学災害ボランティア活動支援センター規程」（福大規程第 126 号）に明確に定められており、各構成員の職務もこれに記されている。

### 7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること

評価：② おおむね反映されている。

#### 【基準に係る状況】

災害ボランティア支援センターでは、センター会議を定期的に行い、活動状況やアンケートの結果等を報告し、センター員に情報を共有している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

センター会議を通じ、センターが運営する企画や状況を報告しており、その成果・効果は組織的に把握されている。また内容に応じて、センター会議にて協議を行い、適切な形で管理運営に反映している。

#### 【改善を要する点】

- センター会議やメールでの意見聴取等により、センター教員間の連携を促す機会を設けるようにしているが、実質的に議論する機会は少ないため、更なるセンター教員間の連携を強化していく必要がある。

## 福井大学学則（抜粋）

## （目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

## （学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

（略）

災害ボランティア活動支援センター

（略）

## 福井大学災害ボランティア活動支援センター規程

平成28年7月20日

福大規程第126号

## (趣旨)

第1条 この規程は、福井大学学則（平成16年福大規則第1号）第8条の3第2項の規定に基づき、福井大学災害ボランティア活動支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定める。

## (目的)

第1条の2 センターは、福井大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員が、災害発生時にその自発的な意思に基づき一般ボランティアとして参加する活動に関し、その支援及び啓発を行うことを目的とする。

## (任務)

第2条 センターの任務は、次に掲げるものとする。

- (1) 本学の学生及び教職員を対象とした災害ボランティアに関する啓発活動
- (2) 本学の学生及び教職員等への支援活動
- (3) 学外の災害ボランティアセンター等との連絡及び連携活動
- (4) その他災害ボランティア活動に関すること。

## (組織)

第3条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長 若干名
- (3) センター員
  - (ア) 各部門の教員 各1名
  - (イ) 医学系部門医学領域附属病院部の教員 1名
  - (ウ) 事務職員 若干名

2 センターの職員は、本学教職員のうちから学長が指名するものとする。

3 センターの職員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

## (職務)

第4条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

2 副センター長は、センター長の職務を助け、センターの業務に従事する。

3 センター員は、センターの業務に従事する。

## (協力教員)

第5条 センターに、センターの業務に協力する者としてセンター協力教員を置くことができる。

2 センター協力教員は、センター長の指名によるものとする。

3 センター協力教員の任期の末日は、指名したセンター長の任期の末日以前とする。

## (職員等の責務)

第6条 センターの職員及びセンター協力教員は、ボランティア活動が自発的なものであることに鑑み、その任務を行うに際しては、ボランティア活動への参加等が強制的に行われることのないように最大限の配慮を行うものとする。

## (事務)

第7条 センターの庶務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課及び学務部学生サービス課において処理する。

## (雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

1 この規程は、平成28年7月20日から施行する。

- 2 この規程の施行日の前日に任期を定めて指名されていたセンターの職員及び協力教員のうち、当該任期が施行日後となる者の任期については、なお従前の例による。
- 3 福井大学災害ボランティア活動支援センター設置要項（平成17年6月22日学長裁定）は、廃止する。  
附 則（平成29年9月20日福大規程第119号）  
この規程は、平成29年10月1日から施行する。  
附 則（令和2年7月31日福大規程第84号）  
この規程は、令和2年8月1日から施行する。

# 「災害ボランティア活動支援センター」の見直し案

(見直しの概要)

継続中の学内共同教育研究施設等の見直しに関し、災害ボランティア活動支援センターでは、1)災害ボランティア活動の啓発、2)同活動者への支援活動、3)学外の災害ボランティア団体との連絡・連携活動を行っているが、ボランティア活動の啓発、同活動学生・サークル等への支援等、災害を含め広く学生ボランティアを支援できるよう業務内容を見直す。さらに、COC+における学生のボランティアの評価と地域創生パスポートの取組みとも連動させる。

併せて、本学のボランティア活動を学内・学外から見える化するためセンターの名称を「ボランティア活動支援センター」に変更し、「学生ボランティア部門」と「災害ボランティア部門」との2部門制とする組織改編を行う。

## 災害ボランティア活動支援センター

- 1) 2) 災害ボランティア活動の啓発、同活動者への支援
- 3) 学外の災害ボランティア団体との連絡・連携

改編

- ・災害時を含め、広く学生ボランティアについても支援できるよう業務内容の見直し
- ・ボランティア活動の見える化

### ボランティア活動支援センター

センター長: 理事(教育・学生担当) 副学長

事務所掌: 学生サービス課

ボランティア活動の啓発のため次の取組を行う。

- ① 共通講義(災害ボランティア論)の開講
- ② 講演会・研修会の開催

### 災害ボランティア部門

部門長: 副センター長

学生・教職員の災害ボランティア活動を支援するため次の取組を行う。

- 1) 自治体・災害ボランティア団体との連絡・連携
- 2) 自治体・災害ボランティア団体からの情報を学生・教職員へ提供
- 3) 学生・教職員の災害ボランティア活動の把握、可能な範囲での支援

### 学生ボランティア部門

部門長: センター長

学生のボランティア活動を支援するため次の取組を行う。

- 1) ボランティア活動学生・サークル等への支援
- 2) 学外のボランティア団体との連絡・連携活動
- 3) 学生のボランティア活動の把握

将来的には、学生のボランティアリーダーを養成し、学生が主体となった運営・活動を目指す。

危機管理会議

参考資料 3



## 災害ボランティア論（2021年度）授業日程

授業日程			担当	授業内容	教室/会場	オンライン時の対応
第1回	10月7日	1限	小嶋	ガイダンスと日本の自然災害環境	総合大I	
第2回	10月14日	1限	小嶋	地震災害と救援・復旧・復興	総合大I	
第3回	10月21日	1限	末川	生活環境の科学と防災	総合大I	オンデマンド
第4回	10月23日	3限	近藤（福井新聞社）	備える-福井豪雨、東日本大震災の被災地から-	福井県織協ビル10F ホールA	-
第5回	10月23日	4限	川野、磯見	基礎的救命処置実技講習会		-
第6回	10月28日	1限	磯見	災害時のこころとケア	総合大I	オンデマンド
第7回	11月4日	1限	磯見	災害時要援護者	総合大I	オンデマンド
第8回	11月6日	3限	村井	ボランティアとは	福井県織協ビル10F ホールA	-
第9回	11月6日	4限	村井	組織論・国内外の制度等（NPOを含む）		-
第10回	11月25日	1限	栗原	災害後の子どもの心のケアと環境づくり	総合大I	オンデマンド
第11回	12月2日	1限	浅井	福島第一原発事故におけるスクリーニング検査	総合大I	オンデマンド
第12回	12月11日	3限	村井	災害ボランティア活動時の基本的な心構えおよび法的責任	福井県織協ビル10F ホールA	-
第13回	12月11日	4限	村井	ボランティアコーディネーターの役割、ボランティアセンターの役割と機能		-
第14回	1月6日	1限	木村	災害サイクルと疾病構造	総合大I	
第15回	1月20日	1限	木村	災害時医療活動、基本的心肺蘇生法、AED	総合大I	

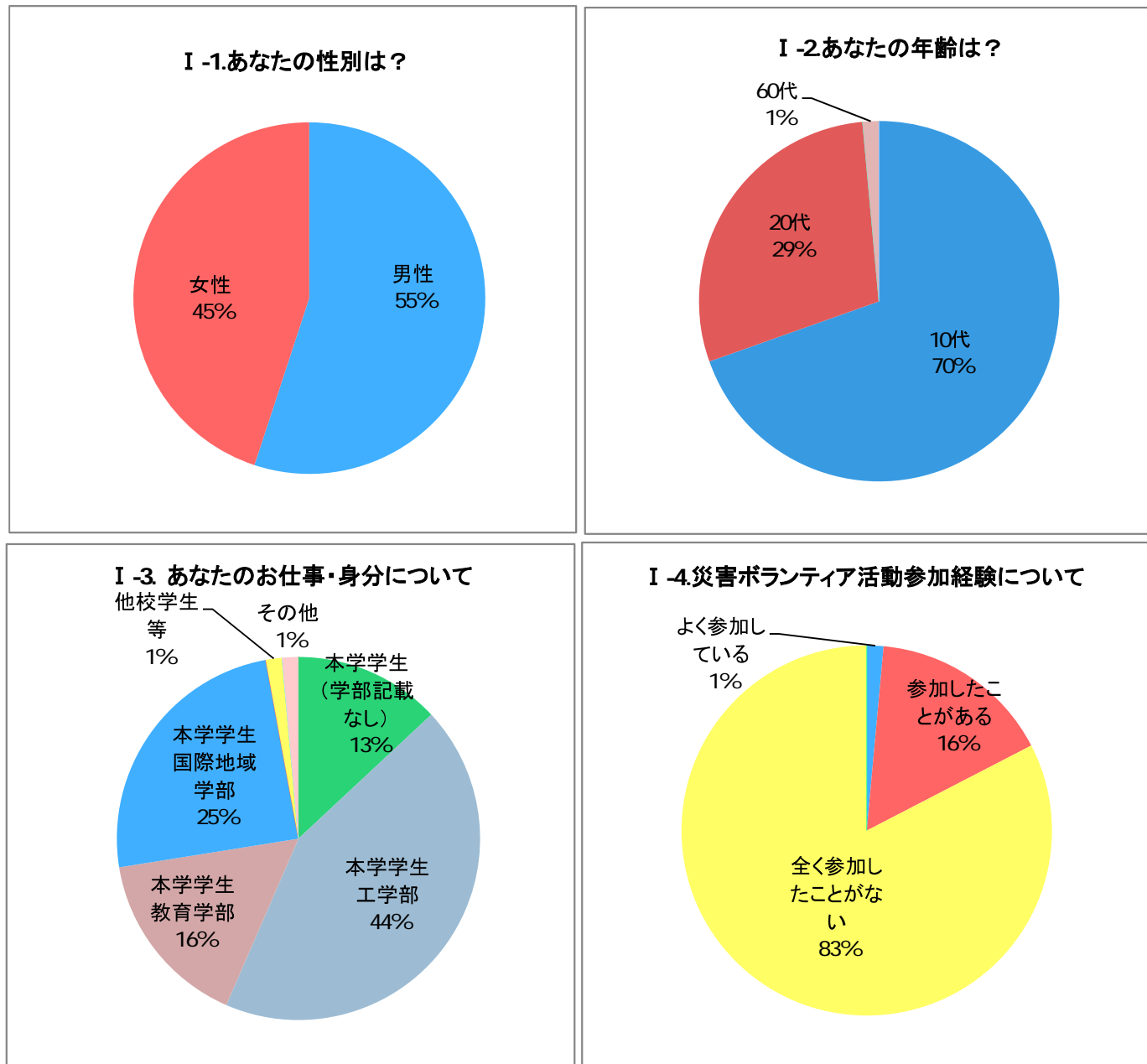
令和元年度 福井大学 災害ボランティア研修会

日 時:令和元年10月26日(土) 13時30分～17時30分

参加者数: 69名

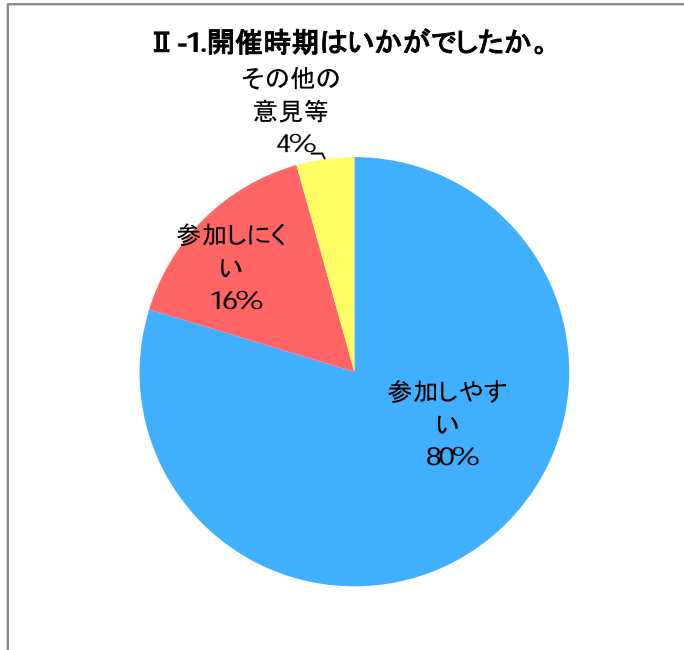
アンケート回答数: 69

I 差し支えない範囲でご自身についてお答えください。

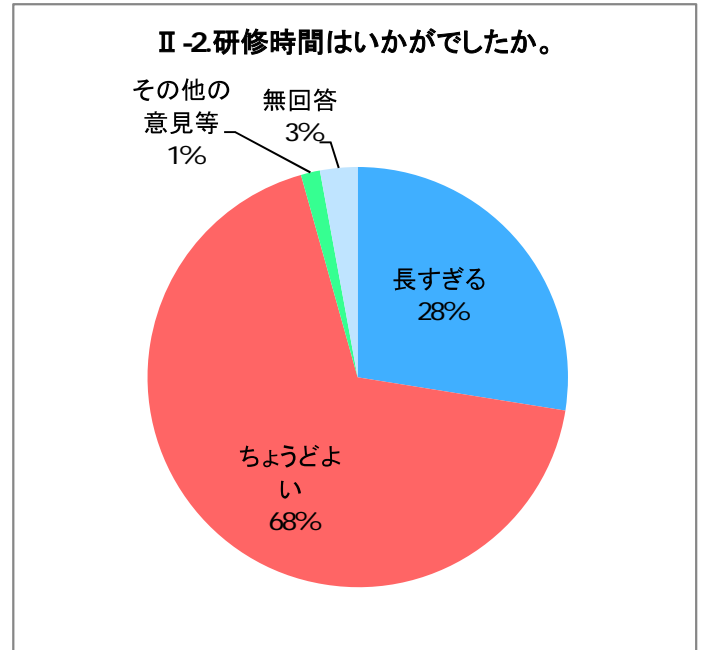


その他:無職(1名)

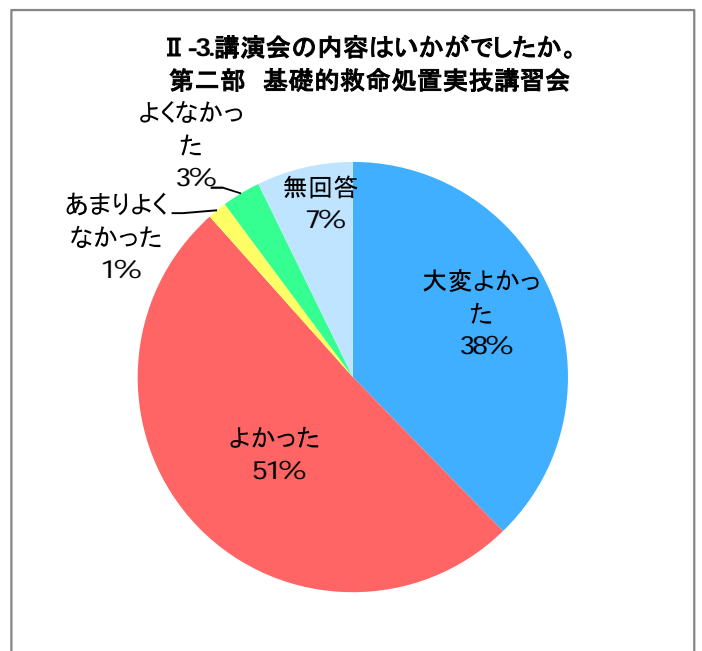
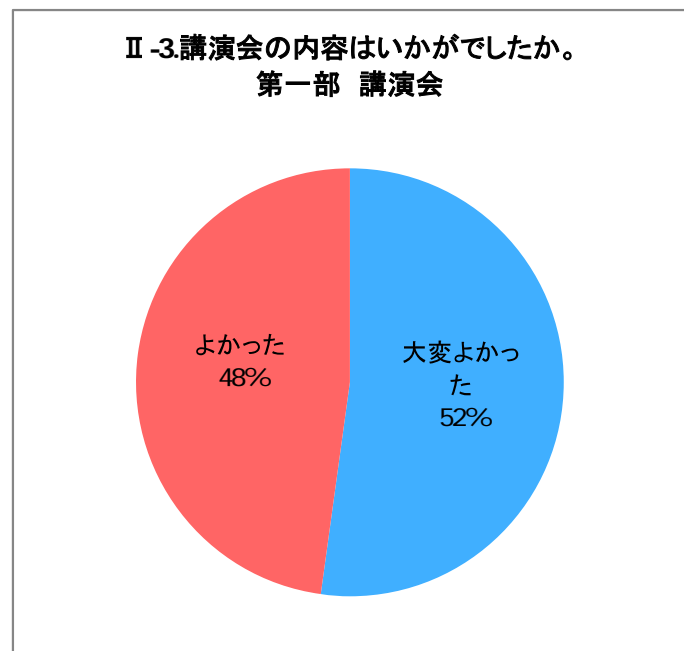
## II 本日の研修会について



その他の意見等・・・ 平日開催が望ましい  
 時期というか土曜日だと探求ネットワークの活動とかぶるのでつらい。  
 探求ネットワークは月に約2回土曜にやっているの、探求がない土曜にしてほしい。



その他の意見等・・・ 第一部終了で帰ったので分からない



## II-4 本日の研修会について、ご意見・ご感想をお書きください。

- 有意義な時間でした。(本学学生)

---

- 覚えたことを活用できる機会があったら有効活用したい。(本学学生)

---

- 普段実際に三角布の使い方を教わる機会がないので貴重な経験でした。(本学学生)

---

- 講演会は映像がたくさんあったので火山災害についてイメージしやすかったのが良かった。講習会は看護学科の人が直接いねいに教えてくれて分かりやすかった。(本学学生)

---

- 映像がうまく活用されており面白かった。(本学学生)

---

- 探求ネットワーク等で子どもたちがケガをする時もあるので今日習ったことを活かしたいと思う。(本学学生)

---

- とてもためになるような研修会でした。(本学学生)

---

- 興味深い内容で面白かったです。火山災害についての講演が応急救命処置も今後役に立ちそうだと思います。(本学学生)

---

- とても身になった。(本学学生)

---

- 講演会では火山についていろんなことを学べて良かった。実技講習会でも救急時の応急救命処置を学べたので、役に立てば良いと思った。(本学学生)

---

- レジ袋以外のものも知りたかった。(本学学生)

---

- アルメロを襲ったラハールが“人災”として扱われていることに驚いた。私はコロンビアにあるネアド・デル・ルイス火山が噴火し発生したラハールがアルメロを襲った事例に強い関心を抱いた。なぜなら自然災害のほずであるこの事例が史上最大級の“人災”として扱われているからだ。背景にはカーニバルであったこと、デマが飛び交っていたことなどが挙げられるが、自分が被災者当人になった際はデマに流されず、正しい情報を常に把握する状況にしようと思う。(本学学生)

---

- 止血法、三角巾の使用方法がわかった。(本学学生)

---

- 映像によって災害の恐ろしさを改めて実感した。(本学学生)

---

- 死体はモザイクかけてほしい。(本学学生)

---

- 火災に関する知識を知る事ができてよかったです。避難する為にある程度の災害知識があった方が良くと思うので、いい機会になったと思う。(本学学生)

---

- 火山の話とても興味深くて良かったです。すぐほどける結び方うまくできて良かったです。(本学学生)

---

- 三角巾の使い方が分かって良かった。(本学学生)

---

- 映像が多く分かりやすかった。今後の救命処置に活かしたい。(本学学生)

---

- 初めて知ったことが多かったのが楽しかった。(本学学生)

---

- 初めて三角巾実技のことをしたので勉強になりました。(本学学生)

---

- 講演会で映像があったのが良かった。三角巾の実践も何かの時役に立ちそうだと思う。(本学学生)

---

- 三角巾をつかってできることが学べたので良かったです。(本学学生)

---

- 一部の火山の講演会もとても興味深くて、正直眠気に襲われると思っていましたが、最後までそんな事なく、楽しく聞けました。二部は非常に実践的な内容を詳しく知れて、看護学生の方の説明もていねいで楽しく学べました。(本学学生)

---

- 講演会中のスライドや資料から先生の熱を感じられてとても良かった。全く専門外の自分でも強く引き込まれた。有難うございました。(福井工業大学生)

---

- 迫力ある映像が良かった。(本学学生)

---

- 興味のひきたてられる内容で面白かったです。(本学学生)

---

- 楽しかったです。(本学学生)

- 
- 長いと思った。(本学学生)

---

  - 救命処置が役に立った。(本学学生)

---

  - ためになった。(本学学生)

---

  - どちらも色々勉強になったが、第二部の説明が少し分かりにくかったです。(本学学生)

---

  - タメになる事をたくさん学べました。(本学学生)

---

  - 火山の恐ろしさを改めて知れて、いい機会になった。(本学学生)

---

  - 第一部で帰らなければならなかったのが残念。(60代・無職)
- 

**Ⅲ 本センターでは、今後も災害ボランティア活動に関連した講演等を開催する予定です。  
今後の講演等で希望するテーマ・内容等があればご自由にお書きください。**

---

- 津波。(本学学生)

---

  - 水害。(本学学生)

---

  - 大雪の時の対処の仕方。(本学学生)
-

令和3年度「災害ボランティア論」シラバス



授業科目名	(B2038) 災害ボランティア論	単位数	2
開講開始学期	後期 (1年、2年、3年、4年)	曜日/限目	木/1
授業区分	週間授業 [ふくい地域創生士認定科目、県内大学等単位互換制度、生涯学習市民開放プログラム]	科目授業種別	共通教育/地域コア科目群/原子力・エネルギー分野

担当教員(E-mail、電話番号(内線)、研究室、オフィスアワー、実務経験の有・無)

小嶋 啓介 (k\_kojima@u-fukui.ac.jp、27-8592 (4411)、1-3112、月16:00~18:00)  
 浅井 竜哉 (asai@u-fukui.ac.jp、総合研究棟 6F、金曜日 11:30~12:30)  
 粟原 知子 (tawahara@u-fukui.ac.jp、0776-27-9967 (2396)、教育系1号館3階)  
 磯見 智恵 (実務経験:臨床医等)  
 川野 貴久  
 木村 哲也 (実務経験:臨床医等)  
 末川 和代 (suekawa@u-fukui.ac.jp、2515、総合研究棟V(教育系I号館)5階、木曜日 12:00~13:00、実務経験:学校等)  
 村井 雅清 (実務経験:非営利)

ナンバリングコード

GC-NPE-107 共通教育 / 原子力・エネルギー分野 [1年次レベル]

授業概要

大学・社会において身につけた専門知識等を、ボランティアに社会に提供する機会、今後増えることがあろう。特に災害が起きた際には、様々な形でかかわる可能性がある。災害という特殊な環境においても、適切な心構えのもと、各人が専門性を発揮することができるよう、養成する講義である。

到達目標

この授業を受けることだけではなく、実際のボランティアの現場に行く機会をうまく使いながら、学ぶ気持ちを持ちながら受講することで、より内容を深く理解できるようになる。

授業内容

※2回目以降都合によりテーマ・担当教員及び順番を入れ換えることがある(ガイダンス時に連絡する)。  
 教育学部・医学部・工学部・国際地域学部の教員から構成され、それぞれの専門分野でのボランティアに関わる幅広い基礎的な知識を得ることができるようになる。

<災害に関する基礎知識> ※についてサテライトキャンパス(Fスクエア) AOSSA 等で実施予定

第1回：(小嶋)「ガイダンスと日本の自然災害環境」

第2回：(小嶋)「地震災害と救援・復旧・復興」

第3回：(水沢)「災害時の食事」

第4回：「ボランティア研修会(1)」※1

第5回：「ボランティア研修会(2)」※1

第6回：(磯見)「災害時のこころとケア」

第7回：(磯見)「災害時要援護者」

第8回：(村井)「ボランティアとは」※2

- 第9回：(村井)「組織論・国内外の制度等(NPOを含む)」※2  
第10回：(村井)「災害ボランティア活動時の基本的な心構えおよび法的責任」※3  
第11回：(村井)「ボランティアコーディネーターの役割、ボランティアセンターの役割と機能」※3  
第12回：(粟原)「災害後の子どもの心のケアと環境づくり」  
第13回：(寺崎)「水害・雪害とボランティア」  
第14回：(木村)「災害サイクルと疾病構造」  
第15回：(木村)「災害時医療活動、基本的心肺蘇生法、AED」

【※会場/開講日時】

本年度は遠隔授業で実施する

### 準備学習(予習・復習)等

事前・事後学習については各担当者が講義時に指示する。

### 授業形式

オンデマンド、リアルタイムの遠隔授業で実施する。

災害の事例やボランティア現場での様子をスライドで紹介するとともに、体験談を交えながらボランティア活動に参加するときの心構えなどを理解させる。講義が中心であるが、実習及び演習も適宜取り入れる。

### 成績評価の方法

評価に占める演習の割合：100%

評価に占める試験の割合：0% (ただし、講義中にレポートの提出を求める可能性がある。)

### 教科書・参考書等

適宜プリントを配布する。

参考書は適宜紹介する。以下の文献が参考になる。

参考書

柳田・黒田・大賀・村井著・似田貝編『ボランティアが社会を変える：支えあいの実践知』看護出版

### その他注意事項等

この授業の一部は「授業内容」欄に示す通り、福井駅東側のAOSSA内のFスクエア等で土曜午後に開講するので、予定を確認の上、履修登録を行うこと。

### キーワード

災害、ボランティア、医療活動、ケア、社会システム

### アクティブ・ラーニング

アクティブ・ラーニングを一部導入した科目

基礎的救命処置等の実技・講習を含む

### 授業形態(状況によっては変更の可能性があります)

対面・オンライン併用授業ーリアルタイム・オンデマンド(録画配信)併用型